

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和6年度第3回河内長野市図書館協議会
2 開催日時	令和7年3月15日(土) 午前10時から
3 開催場所	河内長野市立市民交流センター(キックス)1階集会室
4 会議の概要	1. 開会 2. 図書館事業評価結果について(自己評価説明、図書館協議会による評価) 3. 令和7年度図書館予算要望の概要について 4. 令和7年4月組織機構改革について 5. 閉会
5 公開・非公開の別 (理由)	公開 市の図書館行政に対する理解を深めるため。
6 傍聴人数	0 人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 図書館 電話0721-52-6933
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和 6 年度第 3 回図書館協議会会議録

【日時】 令和 7 年 3 月 1 5 日（土）午前 1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分

【場所】 キックス 1 階 集会室

【会議次第】

1. 開会
2. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）
3. 令和 7 年度図書館予算要望の概要について
4. 令和 7 年 4 月組織機構改革について
5. 閉会

【出席者】

（委 員）尾谷雅彦会長、佐藤敏江副会長、
出石照美委員、今井佳代子委員、河浦和哉委員、川崎章子委員、
北野良和委員、中ノ瀬美穂委員、西村一夫委員、三根ゆみ委員
（事務局）小川生涯学習部長、山本館長、森田館長補佐（司会）、福井主査(記録)

【傍聴者】 0 人

【会議資料】

- 次第 2 関係 令和 6 年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検
事業評価 数値目標
- 次第 3 関係 令和 7 年度図書館予算要望の概要
- 次第 4 関係 令和 7 年 4 月組織機構改革 概要図（当日配付）

1. 開会

事務局から 本会議は、河内長野市附属機関等の設置、運営及び公開に関する指針により、原則公開としており、本日の傍聴者が 0 名であると報告。本日の出席は、委員の過半数となる 10 名であり、河内長野市図書館協議会規則第 3 条第 2 項に基づき、本会議が成立したことを報告。

2. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）

（事務局から説明）

…資料「令和 6 年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検
事業評価 数値目標」に基づき説明

（会長）

ありがとうございました。事務局から説明が終わりました。皆様から何かご意見、ご質問をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

(副会長)

事業評価の数値目標のところ、広域登録者の占める割合が挙げられていますが、逆に河内長野市民で近隣の市町村立図書館を利用している人数がどのくらいいるのかということや、またそういった人たちが他の市町村の図書館を利用する理由、例えば便利さや、蔵書の内容の違いなどを図書館として把握しているのですか。

(事務局)

そのことについては、各市町村立図書館の年報などに統計が載っているだけで、本市がとりまとめて調べているということではなく、そのため今手元には特に資料はありません。

(副会長)

わかりました。他の市町村の図書館を利用している理由が蔵書に関するものであれば、今後の資料収集方針に反映することで他市町村を利用する市民を本市に呼び戻すことができるかなと思いましたので。

(会長)

他にありませんか。

(委員)

今年度は読み聞かせボランティアの講座が開催できて良かったなと思っています。昨年度は申込者が規定に満たず、開催することができなかった。講座を受講することでそれぞれの地域でボランティアをやっていきましょうという方が現れてくれると、現在活動している私たちとしては嬉しいなと思います。今絵本などを対面で子どもに読んであげるという機会が、家庭においても少なくなってきました。スマホでお話を聞かせていますとか、動画を子どもが見ていますというようなことを結構耳にします。ですから、対面で生の声で紙の本を読んでもらうという体験は格別なものですし、そのことが子どもの読書の習慣にも繋がっていくと思います。読み聞かせボランティアの活動に興味を持ってもらえるのはとても嬉しいです。来年度もぜひ開催できるよう、私たちも努力していきます。あと、こもれば広場の活用についてですが、子どもと本の連絡会でも大人のための絵本の会などでこの場所を使っているんです。その時にちょっと覗いてみたけど参加してもいいのかしらと迷われている方もいらして、そういう様子の人を見るとどうぞ入ってくださいと声かけはするようにしていますが、入ってもいいのか迷われることがあるんです。認知症カフェでも自分が参加してもいいのか悩む人がいたり、集まって話をしているけど何をしているんだろうと思っている人もいます。大人のための絵本の会ではポスターを掲示したりして今何をしているのかが他の人にもわかるようにし、声かけもしていますが、やはりわからないと行ってもいいのかな、興味はあるけど参加してもいいのかなと思う人もいますので、誰が入ってもいいですよとか、今はこういう会をしているので参加できるのはメンバーだけなんですよ、

ということがもうちょっとはっきりわかるようにすれば安心して参加できるのではないかなと思います。またあの場所でしゃべってもいいのかなというのも気になります。他のスペースと繋がっていますので、私たちがイベントで使うときにどのくらいの声の大きさでしゃべってもいいのかしらとメンバーと話をします。そういった点が場所を使う側としても、ここは話をしてもいいですよということをはっきりとわかるようにしてもらえるとありがたいです。こもれば広場はせっかくいい場所なので、もうちょっと活用できたらなと思います。

(事務局)

ご意見、ありがとうございます。

(委員)

こもれば広場だけではなくて、この数年間に図書館はすごく良い方に変わっていますよね。それなのにそういう変化を皆さんあまり知らないと思うんです。図書館にはたくさんの情報がありますが、来館しても行かない場所もあって、図書館の人に話を聞いて初めて知るところもたくさんあるんです。だからもっとPRしてもいいのではないのでしょうか。先日も図書館の入口を入ってすぐ横に色々な本が展示されていたんです。これは何のためにあるんだろうと思って、図書館の人にここの本は借りてもいいんですかと尋ねると、いいですよと言われました。せっかくわざわざコーナーを設けているのに、これはこういう展示で借りてもいいですよという表示がなかったんです。こういうコーナーができたんだと思って見ていたら、しばらくして行ったときにはそこはなくなっていたので、どうしたのかなと思ったこともありました。また、私はこれまで長い間図書館に来ていたのに、先日録音図書のコーナーに初めて行き、図書館が目の不自由な方や図書館に来るのが困難な人へのサービスにも力を入れているということがわかりました。その時に大きな文字の本も初めて知り、以前に比べると随分図書館は良くなっていると感じました。図書館職員についても、私がテレビで見た情報を一言伝えただけで本を探してくれて、とても驚きました。そういうふうに色々なサービスが良くなっているのに図書館を利用する人がそれを知らなければ使うこともできないし、利用の仕方がわからないんです。だから市の広報誌でもいいので、目の不自由な方や耳の不自由な方にはこういう図書館サービスがありますよというようなことをもっとPRしてもいいのではないのでしょうか。せっかく職員の皆さんが努力しているのにわかりにくいんです。市民にとって図書館のサービスを知らないことはもったいないです。

(事務局)

ありがとうございました。

(副会長)

利用者は遠慮深いんですよね。図書館は礼儀正しく綺麗に使わなければいけないと思っています。図書館ではやってはいけないことは掲示されていますが、それ以外のことについて

は問題ないですよ、という図書館の姿勢が基本的にあるんですよ。一方利用者の方は本をあちらからこちらに持ってきてはいけないかしらというように考えてしまいますから、そういう利用者と図書館職員の意識のギャップがあるのかなと思いました。厚かましく、という言い方がよくありませんが、利用者はどんどん色々なことをやってみていいのではないのでしょうか。それで駄目なことは図書館職員が飛んできて注意しますから。

(会長)

今のご意見について、事務局はいかがですか。

(事務局)

はい、必要な方に必要な情報が届けられるように、もう少し情報発信の仕方なども検討していく必要があるかと思います。委員がおっしゃられるとおり、市の広報誌では今後ももちろんしっかりPRいきます。その他市の方でも色々なSNSを使って情報発信をしています。例えば子育て世代への発信であればInstagramを活用したりというように、様々な世代に向けてそれぞれに合った情報発信の仕方を市として考えているところです。図書館も今Instagramで職員のお勧め絵本を紹介する記事を掲載してもらうよう準備中です。このように図書館も市のSNSの取り組みと連携しまして、これからは様々な情報発信の仕方を考えていきたいと思っています。

(会長)

ありがとうございました。他にご意見はいかがでしょうか。

(委員)

事業評価の数値目標で、自己評価がほとんどAで、BとCが1つずつあります。何がBとCなのかを見てみると、事業評価は目標値に対する実績値の評価ですので、学校との連携においては58%の達成率で自己評価はCになっています。先ほどの話にもありますように、子どもの人数が減っているので、児童サービスや学校への配送サービスの実績値の減少はやむを得ないと思うんです。令和3年度から4年度、5年度と経て、実績値は15%くらい減っています。そして令和5年度から6年度は8%くらい減っているんです。目標値の6,000という数が、現在ではちょっと多すぎるのではないのでしょうか。図書館として頑張りたいという意思はあるんですが、実際のところサービスの対象となる人数が減っているわけですから、これはやはり達成は難しいだろうと、もう少し目標値を下げざるを得ないのではないかと思います。そうしなければいつまでも評価はCのままで、目標は達成できなくてもいいのかなと捉えることもできますので、これについては考慮されてもいいのではないかと思います。

(会長)

ありがとうございます。事務局として目標値についてはどうですか。

(事務局)

はい、この目標値は「河内長野市子ども読書活動推進計画」と連動しているもので、それが5年間の計画になりますので、5年間を見込んでこのように設定しています。なお、来年度はこの計画を改定する予定になっていますので、実績値を踏まえて目標値については精査したいと考えています。

単純な児童数や生徒数の減少以外に実績値が減っていることについての分析もしております。例えば先ほどの説明にもありましたとおり、電子書籍の利用IDを小学4年生以上の児童・生徒に配付しているんです。これにより児童・生徒は全員タブレット端末を持っていますので、学校の図書室に行かずに電子書籍を読むことができ、学校に団体貸出をしなくてもいいんです。もちろんベースには子どもの人数が減っているということがあるのですが、一方でこのようにこれまでとは違う利用方法を提供しているということも影響していると思います。様々な点を分析・精査した上で次の目標設定をしていなくてはいけないのかなと考えています。

(会長)

ありがとうございます。学校関係者としてはいかがですか。

(委員)

目標値6,000がどこから出てきたものなのかはわからないのですが、15～20年ほど前は小学1年から中学3年まで各学年に1,000人くらいいたのでそのあたりから出てきた数値なのかなとも思いますが、それを考えると今は市内全体で1学年1,000人は絶対になくて、少ないところだと500人くらいになっています。先ほど事務局が来年度は計画を改定する時期と言われていたので、その点も考慮されるといいのではないのでしょうか。事務局からもありましたとおり、電子書籍の利用も影響しているとは思いますが、児童数が減っているのは確かです。

(会長)

目標値に達しない原因は児童数の減少だけではないかもしれませんが、というところですね。他には何かありませんか。

(委員)

千代田公民館にも図書室があり、私は時々そちらを利用しています。公民館図書室の利用者数は以前に比べると増えているのでしょうか。減っているのでしょうか。

(事務局)

各公民館図書室の貸出冊数の統計は今手元になく、また公民館全体についての前年比の資料もないためお答えすることができません。

(委員)

本の貸出数ではなく、図書室の中でちょっと本を見て帰るというような利用者の状況はいかがですか。

(事務局)

図書室の入室者数のようなことでしょうか。

(委員)

はい。

(事務局)

図書館はゲートの機械で入館者数をカウントできるのですが、公民館図書室にはそういったゲートはないんです。一応入室者数は図書室の職員が数えているのですが、席を外すときもあるので必ずしも正確とは言えません。

(委員)

そうですか。公民館図書室は便利なので私はわりとよく利用するのですが、たとえば来館者が少ないので閉鎖しますというようなことはないんでしょうか。

(副会長)

心配になりますね。

(事務局)

また後ほど新年度の機構改革については説明させていただきますが、社会教育分野は死守しますので大丈夫です。

(会長)

質問でも結構ですが、他にはどうですか。

(副会長)

ちょっと質問したいんですけど、資料にある言葉と写真の道案内について、ちょっと気になったことがあります。私は市外から来ているのでわからないということもあり、地図の全体図がいるかなと思うのですが、皆さんはこれを見て大丈夫でしょうか。例えば駅で電車を降りてからの案内になっていますが、ここに駅があつてこちらに図書館があつてここに市役所があつて、こちらの方向に向かって行くんですよと矢印などで示したような全体図が1枚あるとわかりやすいのかなと思いました。

(委員)

図書館のホームページに地図は載っていますか。

(事務局)

この道案内とは別に地図は載せています。

(委員)

私は自分でこういう道案内は使ったことがないのですが、スマホをうまく使いこなしている人によると結構便利だと聞きます。

(会長)

一度アクセスしてもらって使ってみてください。

(事務局)

そうですね。使ってみて疑問やご意見などがありましたらまた是非お聞かせください。

(会長)

どうでしょうか、他には。

(委員)

事業評価の数値目標のところの0～18歳の図書館登録者率について、これは図書館に来て利用登録した人だけなののでしょうか。電子図書館の利用IDを配付している学校の児童・生徒は含まれていないのですか。

(事務局)

こちらは図書館で利用登録をして利用者カードを発行した人数で出しています。

(委員)

今現在IDが配られて電子書籍だけを利用している子どもたちは人数に入っていないんですね。

(事務局)

そうですね。利用者カードを持っていないけれども電子書籍を利用している子どもはここには反映できていません。

先ほどの話にもありましたが、時代が変わると指標の出し方も変えていかないとはいけませんね。単純に登録人数だけを見るのではなく、電子書籍の利用も考慮していく必要はあります。

(副会長)

登録率は減っているけれど、電子図書館の利用IDを学校に配付しているので、図書館の登録者には該当しないが実際には電子書籍を利用している0～18歳がいます、というように一行書き加えておくといいかもしれませんね。

(事務局)

先ほど公民館の話も出ましたが、学校単位で公民館の施設見学に行き、その時にみんなで利用者登録をするというような授業もあります。

(会長)

他には何かどうですか。

(委員)

私は長年委員として携わっていますので、特に不明な点や質問もあまりないのですが、単純なことで1つ聞きたいことがあります。(16)にある落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるポスターの掲示を通年で行うのは、スペース的に難しいのでしょうか。どういう意図で掲示の月がこのように設定されているのですか。

(事務局)

一年を通してずっと掲示しておくというのも1つの啓発の方法だと思います。ただ、通年だと見る側の意識がどうしても薄れてしまうため、ピンポイントで実施することで、忘れかけた頃に意識を向けてもらうというねらいもあります。水濡れ防止ですと6月の梅雨の時期の前からということで時期を選んでいきます。

(委員)

ちらしに関しては梅雨や夏のゲリラ豪雨などのタイミングで配布すると目に付くかなと思います。ポスターについては同じところに貼ると、いつの間にか景色の一部になってしまうため気を止めなくなるのですが、場所を変えると目についたりもするので良いのではないかと思います。ちらしはもらってもすぐに片づけると意識の中からもなくなってしまうのですが、ポスターは目の高さに貼られていると何かが書いてあるのかなと見るんです。それからまた1カ月、2カ月先に違う場所に貼ってあると改めて見直して、意識もついていくんじゃないかなと思います。マナーについては、大人はしてはいけないことは身をもってわかっていてなかなか抜けないのですが、子どもや若い世代は誰かに口を酸っぱくして言われていないとわからないこともある。例えば私にとっては本をまたぐという行為はあり得ないのですが、そういうことを周りから教えられていない人にとっては、それをマナーとは思っていないんだろうなと感ずることがあります。ポスターくらいはスペースがあるのなら通年掲示してはどうかと思います。

(事務局)

そうですね。掲示する場所やデザインを変えるなど工夫をしていきたいと思います。

(委員)

図書館の中だけではなくて、キックスのエントランスのところとかもいいかなと思います。私はエレベータを待っている時に掲示物を見たりします。

(事務局)

図書館1階入口の自動ドアの外側、エントランス部分ではありますが、そちらにも掲示はしております。

(会長)

ありがとうございます。他にはどうですか。

(委員)

実は来年度福祉センターで歴史講座をしたいと考え、先日図書館の方に講師をお願いしたんです。資料の取組実績に歴史講座がありますが、これは図書館外、例えばくすのかホールなどで行われた講座もこの実績の件数に含まれているのですか。

(事務局)

こちらは図書館主催で行ったもののみです。職員を派遣するという講座はここにはカウントしていません。

(委員)

そういう講座は実績としてカウントしないんですか。

(事務局)

実績として挙げるなら職員を派遣する講座として別途項目を設ければいいかと思います。ただ、ここでは図書館が中心に行っている事業について書いておりまして、それぞれの団体が主催する講座に図書館の職員を派遣している実績については載せておりません。

これはあくまでも図書館の事業計画に関する資料であり、図書館のことについてのみ書いてあるんです。実は他の文化財保護の担当課でももっと色々なことをやっていたり、出前講座メニューで各学校や色々な団体のところに職員をどんどん派遣していたりもします。特にふるさと歴史学習館はそういった取り組みに最近力を入れています。これは図書館だけの事業ですが、広い観点で見ると本市は多様にやっていますので、そういうことをトータルとして評価していく仕組みを今後考えていかなければならないと思っています。

(委員)

今後はこういうことを図書館にお願いしてもいいのねというのを皆が思えるようになると、市民としても活用しやすいと思います。

(副会長)

事業計画に掲載されることで、こんなこともやっているのか、じゃ私のところの団体も頼んでみようというように、きっかけ作りになると思います。先ほども言いましたが、利用者の方はそんなこと頼んでもいいのかしらと思ってしまうところがあるので、何かで掲載されるといいかなと思います。

(委員)

先日も「愛・いのち・平和展」の来年度の実行委員会があり、その時に子どもへの読み聞かせを誰かにお願いできないかなという話が出ていました。それならば図書館に聞いてみたらどうかという話になりましたので。

(委員)

私の所属する読み聞かせのグループは、図書館ではないのですが、ゆいテラスでのつながりフェスタにも参加させてもらったりもしています。図書館を介して色々なところと繋がるということもあるので、こういうこともできますよということを図書館にアピールしてもらったら、うちでもやってほしいという声も出てくるかなと思います。グループとしても自分たちが活動できる場所として、ここでもできるんだということがわかればありがたいです。

(副会長)

図書館の地域資料関係の中には、本だけではなくてそういう情報も含まれているんです。だから相談があるとこっちの団体とこっちの団体を結び付けるというようなこともできます。ただなかなか普段はそこまで思いつかないので、困ったときにはそれぞれの団体にちょっと声をかけていくとどんどん輪が広がっていくと思います。

(会長)

はい、皆さんから色々な意見をいただきましたので、事務局には参考にしてもらえたらと思います。それでは次第2はこれで終わります。

3. 令和7年度図書館予算要望の概要について

(会長)

引き続きまして、次第3「令和7年度図書館予算要望の概要」を事務局からお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和7年度図書館予算要望の概要」に基づき説明

(会長)

ただ今事務局から説明がございました。令和7年度の図書館予算額について皆さま方からご意見やご質問はございませんか。

植物コレクションの寄贈を受けたとありましたが、どこからいただいたのかは公表されているんですか。

(副会長)

資料の寄贈を受けたのですか。

(事務局)

はい。寄贈者は本市にお住まいで、植物関係に造詣が深く長年収集されました資料1,600点弱ほどを寄贈していただきました。ご本人が執筆された著書もあり、また外国に行かれた時に購入された洋書など貴重な資料も含まれています。なかなか1,600点全てをすぐに利用者の方に見ていただくことはできないのですが、内容を精査いたしまして、見ていただけるものから整理して展示をしていきたいと考えています。

(会長)

寄贈された資料を図書館で市民に公開するまでのプロセスはどのようになっていますか。

(事務局)

ご遺族の方から市民のお役に立ててもらいたいということで資料を寄贈いただけることになりました。図書館の方から職員がお宅にお邪魔し、資料を確認した上で、使わせてもらえるものをいただいてきたという流れになっています。昭和20、30年代くらいのもや、平成の最初くらいまでの資料が多かったかなと思いますが、長年ずっと蔵の方で保存されており、資料の状態がほこりなどで悪くなっているものもありましたので、資料の燻蒸作業も行いまして、公開できるように今準備を進めているところです。

(会長)

寄贈者のお宅から資料をもらってきて、それから燻蒸し、資料登録をすることになるんですか。

(事務局)

そうですね。図書館の蔵書として資料検索をするためには書誌データを作ってシステムに登録しなければなりません。ただ、書誌データを作る予算までは今はまだ確保できていません。それに代わる方法としてエクセルで目録を作成することが考えられますが、洋書はもともと書誌データがないため一から作らなければなりません。和書であれば書誌データがあるものもあるので、それを資料と紐づける作業をするために、データがあるかどうかを調べる

ところから始めなければならず、すぐに目録作成ということは難しいです。どのようにして市民の皆さんにこういう資料がありますということを知ってもらうのかをこれから検討していきます。ただ目録作成を先にすると現物をなかなか見ていただけないため、まずは整理が可能なものから準備を整えて、図書館用のブックカバーなどの装備をした上で、順に展示をしていきたいと考えています。

(副会長)

コレクションとして所蔵するんですか。それとも一般の書架に並ぶんですか。

(事務局)

コレクションとして所蔵します。

(副会長)

何とか文庫というような形ですか。

(事務局)

そうです。寄贈者の公表については、ご遺族にご意向を確認しながら検討していきます。

(副会長)

何とか文庫として開設してコレクション全体も見えるということですね。

(会長)

寄贈していただくのは図書館としてはありがたいですね。ただ図書館は公開までに手間もかけることになりますし、予算もかかりますよね。

(事務局)

図書館にはご遺族からの資料の寄贈の申し出がよくあるのですが、その場合図書館職員が現場に行って資料の精査をさせていただくことになります。何でもかんでも受けられるわけではありませんので。特に多いのが、百科事典や全集、図鑑なんです。内容的にも古くなっていますし、図書館としてはなかなか受けられません。

(副会長)

自分で捨てるのは忍びないので、図書館に渡したらと思われるのですが、良心の捨て所にはしないでほしいですよ。やはり図書館としてもセレクトしないといけませんしね。

(委員)

資料の燻蒸は図書館の人がするんですか。

(事務局)

燻蒸は専門の業者にしてもらいます。

(会長)

来年度はガスによる燻蒸が禁止になりましたので、また考えなければいけませんね。

(副会長)

燻蒸してから書架に入れないと、カビなどが他の本にも移りますからね。

(委員)

図書館事業の予算の増額の理由がほとんど会計年度任用職員の給与改定によるものなんですね。安い給料だけど、図書館の現場で中心的に働いている会計年度任用職員の給与体系について、毎年改定があるのでしょうか。また今回はどれぐらいアップするのでしょうか。この方達がいなければ図書館は全然成り立たないくらいの状況で、待遇改善というのはやはり重要です。このことはもちろん図書館だけではなく市全体に言えることで、他の課にも会計年度任用職員は何人もおられるんですけども。その状況をもしわかるようでしたら教えてください。

(事務局)

資料には総額しか記載しておらず、わかりにくくてすみません。

全体的な考え方としては、公務員は争議権がないのでその分の措置をしてくれる人事院勧告が、今の労働者全体の賃上げの流れに乗って全体的に上がっており、会計年度任用職員の方々についてもそれを反映して給与は上がってる状況です。非正規雇用の方々の待遇をこのような形でどれだけ改善できるのかについては、市全体の考え方でやっております。ちょっと個別の単価は申し上げられないのですが、ただ一方で、現場の悩みとしては特に一般会計年度任用職員、いわゆるご家族の扶養の範囲内で働いている方は、賃金が上がると収入が扶養の範囲をオーバーしてしまうため勤務時間を減らすんです。これでは何を改善しているのかわかりません。特定の政党の主張を支援しているわけではないのですが、我々現場にとっても年収の壁はやはり上げてほしいんですよね。そうでなければ100時間で1,000円上がれば、勤務時間を減らさざるを得なくなるんですね。委員がおっしゃるとおり我々は非正規雇用職員に支えられてる社会教育施設であるのは事実ですので、色々な社会情勢も反映しながら、待遇改善はしっかり考えていきたいと思います。

(会長)

他にご意見、ご質問はいかがですか。特になければ、次第3. 令和7年度図書館予算要望の概要については終わらせていただきます。

4. 令和7年4月組織機構改革について

(会長)

では次第４「令和７年４月組織機構改革について」説明をお願いします。

(事務局から説明)

…資料「令和７年４月組織機構改革 概要図」に基づき説明

(会長)

ありがとうございます。この機構改革について、ご意見をいただいても反映できませんが、ご質問がありましたら。

(委員)

社会教育第２課の図書館企画情報グループと図書館サービスグループはどのように振り分けるんですか。

(事務局)

今も図書館には企画情報係と図書館サービス係があり、それがそのまま引き継がれます。職員の人数を減らすということもありません。

(委員)

自分が南青葉台に住んでいるのですが、もっと南の方に行くと本当に交通のアクセスが不便で、図書館に来るのも一仕事なんです。そのため公民館図書室はとても重要になってくると思うんです。今の説明では公民館の統廃合の予定はないとのことですが、先日千代田公民館に行った時に、私がいつも使っている加賀田公民館に比べてここは広いなと思いました。それくらい加賀田公民館は狭いんです。それでも図書室の展示では色々と工夫をされていて、ありがたいなと思っています。大人の場合はバスに乗って行くことができます。でも小学生や中学生くらいの子供が徒歩か自転車で行ける距離に本に接することができる場所が本当にないんです。本屋さんもないですから。そうすると自動車文庫や公民館を頼りにすることになると思うので、今後も公民館の施設や図書室の蔵書について充実していく必要があるのではないのでしょうか。本市はとても広いので、市域の端の方に住んでいる人達にとって図書館や公民館に行くこと自体が大変だという状況もありますので、子供が本を読みたいと思った時に親に頼むのではなくて自分の力で行くことができる施設がほしいなと思います。今後の改革で頑張ってください、充実していただきたいと思います。

(事務局)

確かにそうですね。公民館の連携はしっかりとっていかなければいけないと思います。ちょうどお話にありました加賀田公民館は加賀田小学校との複合化が進んでいます。これは公民館を潰して学校に入れていくということではありません。学校の子供達と地域の大人達が交流できる場を、加賀田地区を皮切りにつくっていきたいと考えています。また学校が小

規模化していますので、1 学年 1 クラスになるとやはり社会性を身につける機会がだんだんと少なくなってきました。そこにあえて大人が入って行って交流することで学校教育と社会教育の相乗効果を図ろうと考えています。その時にはこれまでの老朽化した狭い公民館が学校の中に入ること、見違えるように明るく楽しい場所に生まれかわり、図書室スペースも若干の拡張ができるのではないかと思います。当初は今春オープンの手配でしたが、昨今の様々事情があり少し計画が遅れていますが、頑張っているところではあります。

(委員)

1 つ心配しているのが、社会教育第 1 課と社会教育第 2 課が将来社会教育課に再編成とありますが、そうすると社会教育課長という人がおられ、その下に参事級として同列の図書館長がいるにしても課の係的な感じになってしまうんです。予算の財政折衝の問題と議会での答弁の問題、あるいは市全体としての位置づけにおいても、課長級がその図書館にいるかどうか大きな差が生じます。将来社会教育課になって、課長の下に参事級の館長がいるにしても、何となく立場が下になってしまうという危険性があるかなと私は懸念します。できるだけ第 1 課、第 2 課で、第 2 課には文化財も含まれますが、できるだけ図書館が課として残れるように頑張ってほしいなと思います。これは要望です。

(会長)

他にありませんか。

(事務局)

皆さまにはご理解いただかなければいけないところではありますので、他の部署のことも答えられる範囲であれば。

(副会長)

質問してよろしいですか。成長戦略部に文化・スポーツ活性課がありますよね。その文化と図書館とは何か関係があるんですか。

(事務局)

ここでの文化はいわゆる文化芸術振興、ラブラリーホールの所管課です。もちろん連携はどこの部署とも行いますが。

(副会長)

わかりました。こちらで何かの戦略を立てるのかなと思ひまして。

(事務局)

教育委員会は独立した行政機関ですので、大丈夫です。

(委員)

こどもまんな課というのもあるんですね。

(事務局)

はい、市長肝いりの組織名になります。中は今までの保育所や児童虐待対策などを担当していますこども子育て課と放課後児童会を担当しています放課後児童課になります。市長曰くこれは何だろう、どういう意味だろうと疑問を持ってもらうことが大事だということで、わかりにくいという点は正直あるのですが。ただ市民の皆さんに直接接する課レベルではできるだけわかりやすい名称を維持しながら、部や局の名称では横文字を取り入れて、わかりにくい点は職員と会話しながらコミュニケーションを取っていくという市長の意図でございます。

(委員)

日本だけではなく世界全体が今は子どもを大事にしようという流れがあり、特に図書館は子どものためには絶対に必要なものですよね。だから図書館にももっと力を入れてほしいと私は思います。加賀田公民館と加賀田小学校の複合化はすごくいいことだと思うんです。加賀田小学校は子どもも減っていますし、ちょっとでも地域の大人が入れば、私達大人も子どもを見れば元気が出ますし、子どもにとっても大人との挨拶ひとつだけでもすごくいいと思います。子どもの支援に力を入れるのであれば、図書館や公民館ももっと大事にしてもらいたいです。

(事務局)

本市は図書館や公民館をととても大事にしていると思います。庁内の他の部局と比較しても、また他市と比べても。なかなかそのことが伝わっていないというのは我々の不徳の致すところではあるのですが、教育委員会の中でも相当力を入れているところではあると思います。

(委員)

人権推進課の中にいじめゼログループが新設されていますが、今までは教育委員会が担当かなと思っていたのですが、また何か違うものなののでしょうか。このいじめゼログループができたことで何かが変わるのでしょうか。

(事務局)

これにつきましては、学校のいじめの問題でももちろん学校や教育委員会がしっかり対応してというのはこれからも大切にしていくのですが、中には教育的アプローチでは対応しきれないこともあります。市長部局の方で第一報を聞いて、まずは例えば正直ちょっと権力的なやり方も含めて、まずそのいじめを止めさせるという意味で行政的アプローチが必要ではないかということなのです。最近では大阪府では寝屋川市が有名で、いじめの通報窓口を設けて対応してるという事例があります。本市でも、市長部局の方でそういういじめを通報できる窓口をつくり、できるだけ早期に対応するということです。

(委員)

質問ですが、コロナ禍を経て、この３年ぐらいの間に、不登校児が増えてきているように思います。また放課後に学校の児童会ではなく、民間で児童を預かってくれるところも増えてきたように思うんです。そういうことはどこの課が担当になるのでしょうか。

(事務局)

まず不登校児は学校教育課の方で対応します。確かにコロナとは関係なく社会的な事情の中で不登校児は増えてきています。今の風潮として絶対に学校に行かなくてはいけないということではなく、もっと多様な学びの仕方があるだろうということで、今学校教育課の方で旧三日市幼稚園にゆうゆうスペースというものを設けています。以前は千代田公民館の横に小さな建物があったのですが、それをグラウンドもあるゆったりとした場所に移転させて、学びの多様化教室という言い方をしまして今年度から拡大拡張して取り組んでいます。一方で確かに色々な民間の施設ができていますのは事実です。そういうところとはしっかりと情報共有、連携を取りながらやっていくことになります。我々としては民間の施設を推奨するということとはなかなかできないのですが、把握しながら連携を進めていくことは重要なと考えています。学校も我々が考えていた普通に通って勉強をしてというのではない様々な形態のところが増えてきていますので、しっかり対応できるようにしていきたいと思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。そろそろ時間になりましたので、機構改革についてはこれで終わらせていただきたいと思います。

(事務局)

この機会に１点だけご報告させていただきます。我々が図書館を民営化、指定管理化を考えていない証として、一昨年度から司書の募集を数十年ぶりに実施いたしました。昨年度は採用は見合わせまして、今年度改めて募集いたしましたが、応募も少なく、試験、面接を重ねましたが、残念ながら今年度も採用を見合わせることになりました。引き続き人事課とは来年度も採用をしていく方向で話をしております。今年度につきましては、司書の採用は見合わせましたが、たまたま事務職員の中で司書資格を持っている者がおりましたので、事務職員の異動として配属されています。来年度改めて司書採用はしっかりしてまいります。今館長とも話をしているのが、大学のリクルート活動をもっとしていこうかと考えております。これだけ珍しく正職員の司書を募集しているのに応募が少ない原因を大学の意見も聞きながらやっていきたいと思います。

(副会長)

たぶん司書になりたいと思って入った人は行政のことには明るくないんですよね。現時点で行政のこともできるというのはなかなか難しく、入ってから行政の知識についても学ぶというのは十分あり得ると思うので、そこのところもぜひわかってあげてほしいなと思います。

6.閉会

(事務局から閉会のあいさつ)

(会長)

それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回河内長野市図書館協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

以上

令和6年度第3回河内長野市図書館協議会次第

と き 令和7年3月15日（土）午前10時～正午
ところ 市民交流センター（キックス）1階集会室

1. 開会

2. 図書館事業評価結果について（自己評価説明、図書館協議会による評価）

3. 令和7年度図書館予算要望の概要について

4. 令和7年4月組織機構改革について

5. 閉会

資 料

次第2 関係	令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検 事業評価 数値目標
次第3 関係	令和7年度図書館予算要望の概要
次第4 関係	当日配付

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画		主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針1 読書活動を推進し、図書館を活用することで市民自らの課題が解決できる情報拠点として、生涯学ぶことのできる環境を整えます。							
(1)市民の資料要求に応え、さらにその要求を広め高めて行くため、良質な資料を収集・提供します。	①図書館の蔵書の充実	①図書館の1年間の受入冊数(図書館)	冊	9,884	7,666	9,606	「河内長野市立図書館収集方針」(令和2年9月1日改定)及び「河内長野市立図書館蔵書整備計画」(平成28年4月1日策定)に基づき、蔵書整備計画予算配分表を毎年度作成し、計画的な資料の収集を行っています。 1年間の受入冊数は、昨年度の冊数と同程度です。単価が上がり冊数が増えませんが、その中でも、今度とも魅力ある良質な資料構成を目指して、ネーミングライツによる歳入を活用し資料の更新と充実を進めていきます。 (ネーミングライツ(命名権料)の内訳) 令和7年1月1日～11年12月31日 年額70万円 また、英語多読資料の整備を引き続き進め、より一層の利用促進を図ります。 英語多読コーナー蔵書冊数 12月末実績 2,404冊 英語多読コーナー貸出冊数 12月末実績 8,506冊
	②図書館利用の促進	②図書館利用者数	人	432,984	356,359	464,427	利用者数は回復基調にあります。今後も、図書館に来館しづらい高齢者や障がい者を含めて、どのような方でも使いやすい図書館サービスの充実に努めます。
	③魅力のある資料の収集	③市民1人当たりの貸出冊数	冊	7.2	5.4	7.3	貸出冊数は図書館システム更新で休館した昨年度からは回復傾向ではありますが、コロナ禍前までには回復していません。引き続き市民の読書要求に応えられるよう、蔵書の充実に努めていきます。
(2)市内全域への図書館サービス提供のため、図書館、公民館図書室や自動車文庫等の全体の蔵書構成を考えた資料収集を行います。	①市内全域への図書館サービス	図書館と公民館図書室との相互貸借冊数	冊	48,578	37,955	50,480	公民館図書室8ヶ所、自動車文庫ステーション23ヶ所のサービスポイントを活用し、利用者の利便性の向上と資料提供に努めました。予約資料を最寄りの公民館図書室や自動車文庫サービスポイントを利用して受け取るなど、図書館ネットワークが有効に活用されており、例年とほぼ変わらない相互貸借冊数となっています。
	②公民館図書室の蔵書の充実	公民館図書室の1年間の受入冊数	冊	1,151	952	1,166	今後とも1冊あたりの資料費が上昇するなかでも、市内全域にサービスできるよう継続した資料整備を行います。
	③自動車文庫の蔵書の充実	自動車文庫の1年間の受入冊数	冊	529	362	481	
(3)市民の身近な施設としてのサービス機能の充実を図るため、自動貸出機の活用や、利用者カードとICカードの連携など利便性の向上に努めます。	①自動貸出機の利用促進	自動貸出機による貸出冊数割合	%	20.9	20.2	20.2	自動貸出機の利用状況は、12月末現在、利用人数25,659人、貸出冊数106,785冊でした。平成29年6月の導入以来2割程度の貸出しを担っています。利用に不慣れな利用者に対して、今後もより利用しやすいようサポートしながら利用促進に努めていきます。
	②利用者カードと交通系ICカード連携機能の利用促進	交通系ICカード連携機能利用人数(累計)	人	73	80	82	令和4年11月1日から図書館の利用者カードとマイナンバーカードや交通系ICカードを連携して、図書館と公民館図書室の窓口で利用者カードの代わりに使えるサービスを導入しました。今後ともPRに努めていきます。マイナンバーカードは法改正により、利用毎にパスワードが必要となりました。
	③ロゴフォームを利用したインターネットを通じて利用者カードの申し込みができるサービスの導入	令和6年度内に完了	-	-	導入済み	導入済み	10月1日から運用を開始しました。スマートフォンとマイナンバーカードを使ってオンライン申請できる仕組みです。 12月末現在、6人の新規登録がありました。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画		主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検(今後の課題・取組等)
(4) 図書館資料の利用を促進するため、生活に役立つ図書館講座や児童を対象とした利用者教育講座(資料の探し方等)を開催します。また、利用者の知的好奇心を刺激するような、多様なテーマに沿った展示を行い図書館資料の活用につなげます。	① 課題解決に役立つ講座の開催	講座開催数	回	5	4	4	小学生に図書館での資料の探し方を教える「図書館マスター」2講座(小学3～6年生対象)、図書館講座2講座(英語多読)を開催しました。
		参加者数	人	60	42	42	
	② 図書館資料を活用した展示	テーマ別展示数	回	94	73	91	一般向け、児童向け、ヤング向けなどコーナー別の各テーマ展示や、こもれびミニ展示、物故者展示、古文書講座と連携した展示などを行っています。また、他課の講座・イベントや啓発活動等と連携した行政展示は他課から多くの依頼を受けました。 今後も図書館資料の利用促進のため、さまざまな切り口の展示を継続して行っています。 電子図書館においても、「電子図書館だより」(月刊)の作成や、さまざまな特集を組んで電子書籍の効果的な紹介を行い、利用促進を図ります。

事業計画		主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針2 ささまざまな手法による読書推進やレファレンスサービスの充実、ICTの活用により、豊富な資料・情報と市民を結びます。							
(5)子どもたちの読書活動の推進を図るため、ボランティア等と連携し、おはなし会などを実施します。	①定期的なおはなし会等の子ども向け行事の実施	おはなし会等開催回数	回	76	61	78	英語のおはなし会(6月23日15時～、8月11日15時～、11月17日13時～※こもれび広場にて世界ごった煮フェス、多言語えほんのひろばの中で開催、1月28日14時15分～※キックス4階イベントホールホワイエにて英語村フェスタinキックス2024の中で開催 いずれも日曜日)も開催しました。 定期定例のおはなし会は感染予防対策を講じるため、おはなしのへやをオープンにしての開催が続いています。年齢別のプログラムを準備していますが、開催当日の参加者が想定している年齢の子どもだけとは限らず、柔軟なプログラムづくりが求められます。
		おはなし会等参加者数	人	979	722	890	
(6)地域文庫、幼稚園・保育所及び放課後児童会等への団体貸出の利用を促進するため、資料集配送を継続実施します。	①団体貸出の利用促進	資料配送件数	件	373	309	411	放課後児童会や地域の幼保教育施設、福祉施設にパック貸出しを行っており、資料配送を有効に活用して子ども達の読書環境の整備に努めることができました。
		資料配送冊数	冊	15,870	11,963	15,193	
(7)インターネット端末席の設置や、メールマガジンの発信、レファレンスデータベースの公開などICTを活用した図書館サービス機能の充実を進めます。	①館内のインターネット利用環境の整備	インターネット・オンラインデータベース端末席利用者数	人	620	444	586	インターネット・オンラインデータベース端末席については機器やソフトウェアの更新を進め今後も利用の一層の促進を図ります。
	②インターネットを使った情報発信	レファレンスデータベースの公開件数	件	4	0	4	レファレンスデータベースの事例公開は3件。事例を精査し、過去の公開事例の見直しも進め、利用者の課題解決の支援に努めます。電子図書館において「広報かわちながの」など河内長野市独自資料の公開、YouTube歴史講座の配信にも努めました。YouTube歴史講座は河内長野市内小学校で行われる郷土歴史学習の予習資料としても活用され、地域の教育活動にも寄与しています。
		メールマガジン発信数	回	12	9	12	メールマガジンでは図書館情報の発信源として配信を行っています。
	③電子書籍の利用促進	電子図書館ログイン数	件	6,180	20,085	27,267	非来館型サービス、高齢者や障がい者サービスの充実に向け、令和2年9月に電子書籍を導入しました。今後も充実に努めます。また、電子書籍の若年層の利用者が少ないため、市内の高等学校にて生徒にIDを配付しました。今年度は市立の小中学校に通う小学4年生から中学3年生と教職員、大阪府立長野高等学校の生徒と教職員、清教学園中学校高等学校の生徒と教職員にIDを配布しました。朝読にも役立つ読み放題パッケージも導入しました。今後も利用促進に努めます。
							電子書籍蔵書冊数 12月末実績 12,269冊 市内小中学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 4,738人(転入者含む) 府立高等学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 623人 清教学園中学校・高等学校向け臨時利用者ID発行数 12月末実績 1,928人

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画		主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針3 市民との協働を推進するとともに、交流の場として地域の活性化に寄与します。							
(8)ボランティア活動の充実を支援し協働を推進するため、読み聞かせボランティア講座やスキルアップ講座を実施します。	①ボランティアとの協働を推進	開催講座数	講座	4	1	3	すぐに役立つ読み聞かせボランティア講座の受講生6名のうち、子どもと本をつなぐボランティア活動予定の方が3名おられます。その他子どもと本に関する講座については2講座開催できました。 図書館で活動いただいているボランティアについては、児童サービスではおはなし会、えほんのひろば等で活動いただきましたが、ようこそえほんといっしょ(乳幼児健診での読み聞かせ)では感染症予防のために現在も活動をご遠慮いただいています。今年度は河内長野おはなし大会を開催されました。大人も楽しむ絵本の会、大人のためのおはなし会は継続しています。障がい者サービスでは、さわる絵本・布の絵本の制作のほか、代読のための福祉施設の訪問も定期的に行っています。ヤングサービスでは高校生ボランティアが活動(本の配架や修理等)を行いました。
			回	10	5	9	
		ボランティア活動のべ参加人数	人	487	418	557	
(9)生涯学習機会の拡大のため、他の公立図書館等との連携を図り、広域相互利用を実施して交流人口の拡大を進めます。	①広域相互利用の推進	14市町村広域登録者数	人	8,892	9,130	9,221	市民の生涯学習機会を拡大するため今後とも広域相互利用を実施します。(14自治体:大阪市、東大阪市、八尾市、松原市、柏原市、羽曳野市、藤井寺市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村、橋本市、五條市)
(10)地域課題の解決に向けて、様々な分野で活動しているボランティア団体のチラシを配架することで情報発信を支援し、またボランティア活動への参加を促進して、地域活性化を図ります。	①ボランティア団体の情報発信を支援	社会福祉協議会主催事業等のチラシ設置数	件	-	82	109	河内長野市社会福祉協議会内のかわちながのボランティア・市民活動センターとの連携により、ボランティア活動の紹介やイベントの参加を募るチラシを配布しています。 なお、チラシは地域活動の意義をより一層強く発信するために、SDGs(持続可能な開発目標)17の目標に区分して配架しています。
(11)「音と映像コーナー」をリニューアルした、愛称「こもれび広場」を、講座やイベント等の開催により利用者同士が交流できる場所として活用します。	①「こもれび広場」の活用	講座・イベント等開催数	回	29	23	28	令和4年度に完成した「こもれび広場」は、本を介して人が集える場所とすることを目的に設置したものです。多言語えほんのひろば、多言語のおはなし会、英語多読ひろば、カフェふくろう、録音図書体験会、大人も楽しむ絵本の会などのほか、見学に来た府立長野高校の生徒との交流会や知的障がい者施設からの図書館ツアー等でも活用しています。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画		主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針4 子どもたちに多様で豊かな読書環境や学習機会を提供するため、学校、地域、家庭との連携を図ります。							
(12)「河内長野市第4次子ども読書活動推進計画」(令和3年度～令和7年度)に基づき、関係機関との連携を図りながら子どもの読書活動を推進します。	①子どもたちの図書館利用の推進	0～18歳の図書館登録者率	%	46.3	44.3	44.3	電子図書館のID配付((7)-③電子書籍の利用促進の欄に記載)の機会を通じて、図書館の存在をアピールしました。今後も新年度の新入生への配付を継続します。
	②図書館と学校との連携	図書館から小中学校への団体貸出冊数	冊	3,777	3,115	3,489	学校専用の資料である「学校支援用図書」の整備等、継続した資料整備に努め、言語力向上図書とも連携しながら子どもの読書環境の整備を進めます。
	③学校等での本に親しむ機会の提供	えほんのひろば開催日数	日	-	30	45	「えほんのひろば」については、全小学校および1中学校で開催。また、ゆいテラスバースデー(4月7日)、ゆいテラスのえんにち(7月21日)、夏休み子ども体験教室(8月17日)、えいご村のクリスマス(12月10日)等にて出張えほんのひろばを出展しました。
基本的運営方針5 郷土歴史資料や行政資料の収集保存を進め、その普及啓発や活用を図ります。							
(13)郷土歴史資料の普及啓発や活用を図るため、関連講座及び資料の展示等を行うとともに保存のための撮影作業を行います。	①郷土歴史資料の活用	講座開催数	講座	4	4	4	講座は、古文書講座(初歩の初歩3コマ・入門編3コマ)各1講座、歴史講座2講座(9月実施1コマ、12月実施1コマ)のほか、非来館対応も鑑み、YouTube歴史講座を8件公開しました。
			コマ	8	8	8	
	②郷土歴史資料の撮影	令和6年度内に完了	-	-	-	-	今年度は「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」への掲載のため、資料撮影を実施しました。また、市民の郷土歴史への関心を高めるため、展示を2回実施しました。
	③デジタル化した古絵図の活用	アクセス数	件	65,879	60,165	80,220	令和5年3月に導入した古絵図等データベース「河内長野市立図書館デジタルアーカイブ」は、MaaSアプリや国立国会図書館が運営するジャパンサーチとも連携し、これまでなかなか見ることのできなかつた河内長野の古絵図を高精細デジタル化して公開しています。今後も河内長野の魅力を伝えられるようにYouTube歴史講座などを通じて利用促進に努めます。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画		主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針6 図書館の利用に困難がある市民に対して、利用しやすい環境づくりを進めます。							
(14) 図書館の利用に困難がある市民に対して、その理由や程度に応じた資料を量的拡充・質を向上させるとともに、誰もが利用しやすい環境づくりを進めます。	① 録音図書等の整備	録音図書の新規受入数	タイトル	32	15	23	活字による読書が困難な方に、録音図書を提供しています。昨年度まで新規登録数に含めていた「声の広報 厚生」(厚生労働省による広報の録音版/月刊)を差し替え方式にしたため、今年度から登録数には含めていません。登録数に含まれていないものはほかに広報かわちながの、市議会だより、社協だよりなどがあります。
			点	88	23	67	
	② 対面朗読、代読サービス(体験会含む)の実施	利用者数	人	-	56	72	対面朗読室での通常の対面朗読は今年度は0件でしたが、視覚障がい者サロン(ピアセンター主催)にコロナ禍以降初めて訪問し、参加者に対面朗読を体験していただきました。また、知的障がい者等への代読は、昨年度から再開した代読のための施設訪問を継続、また福祉施設対象の休館日の図書館ツアーにおいても代読を初めて試みました。
	③ サピエの活用	録音図書の他館借受・ダウンロード数	タイトル	833	676	901	サピエを活用し、全国の点字図書館等が所蔵する録音図書を借受またはダウンロードすることにより、自館が所蔵していない録音図書を提供しています。提供方法は、郵送貸出と来館による貸出の両方の利用があります。カセットテープからデジタイズへの移行が進み、タイトル数と点数が一致しています。
			点	833	676	901	
	④ 読書媒体や端末機器の情報入手に関する支援	マルチメディアデジ上映像・録音図書体験会等開催数	回	10	10	10	マルチメディアデジ(音声と文字、画像をパソコンで同時に再生できるデジタル録音図書のこと)の普及を目指し、また図書館で貸出しできることをPRするため、上映や体験会を行っています。今年度は、知的障がい者施設の図書館ツアー(図書館の見学)で上映する機会が加わりました。また、来館者に録音図書を周知することを目的とした「録音図書体験会」も行っています。
	⑤ 郵送貸出サービスの実施	録音図書の郵送貸出件数	件	118	79	105	活字による読書が困難で、かつ来館するのが困難な利用者に対して、録音図書の郵送貸出サービスを行っています。録音図書以外の郵送貸出は今年度は利用がありませんでした。
			点	348	287	383	
	⑥ 福祉施設へのサービスの実施	福祉施設への団体貸出利用数	冊	1,532	1,163	1,500	市内の福祉施設にアンケートを実施し、希望のジャンルなどを聞き取り、それを元に図書館職員が貸出パックを作成して施設まで配送するサービスを行っています(令和6年度は9施設が利用)。
	⑦ 認知症にやさしい図書館の推進	まちかどカフェ(認知症カフェ)参加者数	人	86	57	81	まちかどカフェは、地域福祉高齢課との連携により開催している「認知症について相談できる場」で「こもれび広場」で開催しています。家族の会が主となり、認知症パートナーがそれを支える形で月1回開催しており、当事者やその家族が気軽に集える場となっています。図書館は会場の準備や利用者への広報、資料の提供等の協力をしています。
	⑧ 河内長野駅から図書館までのわかりやすい道案内の提供	令和6年度内に完了	-	-	原案作成	完了予定	河内長野駅からバスで図書館に来る方への道案内です。エレベーターの場所や点字ブロックの有無を含めた内容としました。(視覚障がい者等に向け)耳で聴いてわかることを目指した「言葉の道案内」と、(知的障がい者等に向け)視覚的に見てわかりやすいことを目指した「写真と言葉の道案内」があります。

令和6年度河内長野市立図書館事業計画 主な取組実績及び自己点検

事業計画		主な取組実績	単位	前年度末実績	12月末実績	3月末実績 (推計)	自己点検(今後の課題・取組等)
基本的運営方針7 図書館司書及びその他の職員のコンプライアンスを推進するとともに、資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。							
(15) 図書館司書及びその他の職員の資質・能力の向上を図るため、継続的・計画的な研修を実施します。	①研修への参加	研修(館外)数	回	35	31	42	文部科学省や大阪公共図書館協会等が主催する図書館員向け研修に、職員を参加させています。従来の集合形式に加え、リアルタイム配信、録画による後日配信などのオンライン開催が増えており、研修の内容、受講の形式、職員の勤務年数や経験年数を考慮し、必要な研修にできる限り多く参加できるように努めました。
		研修参加者数	人	73	63	90	
	②職員の接遇能力の向上	利用者の職員対応満足度	点	4.3	4.5	4.5	利用者の職員対応満足度は、図書館アンケートにより5段階評価で平均4.5であり、今後も職員の接遇の向上に努めます。
基本的運営方針8 安全で安心な図書館の読書環境を維持します。							
(16) 市民の理解と協力を得て図書館の良好な読書環境の維持、利用マナーの向上を図ります。	①良好な読書環境の維持	マナー向上啓発回数	回	4	3	4	窓口にて、落書き防止と水濡れ防止を呼びかけるチラシの配布(6月)、図書館入口にて落書き防止を呼び掛けるポスターの掲示(8月)、水濡れ防止を呼び掛けるポスターの掲示(6月・2月)を行いました。今後も図書館資料を守り、利用者マナーの向上を図るための啓発活動を行っていきます。
(17) 危機管理マニュアルの整備、職員に対して防火訓練をはじめAED講習や防犯講習等を実施します。	①職員の危機管理能力の向上	防火訓練等実施回数	回	7	5	7	自衛消防訓練等を施設の関係者と合同で行いました。複合施設にあることを踏まえ、関係機関との連携を図り利用者の安全安心の確保に努めます。 救命講習については、AEDの使用方法や心肺蘇生などの救命措置の実技講習を行いました。 利用者ならびに職員自身の護身や危機管理意識の向上を目的に、河内長野警察署から講師を迎え、さすまたの使い方など実践形式も交えた防犯講習を行いました。 情報セキュリティ研修では、河内長野市情報セキュリティポリシーに基づき、全職員を対象とした動画視聴による研修を実施しました。 防火訓練等実施内容 ・大阪880万人訓練 予行演習 8/5 本番訓練 9/3 ・自衛消防訓練 7/15 2/3 ・救命講習 7/1 ・防犯講習 3/10 ・情報セキュリティ研修(動画視聴)1/22～

事業評価 数値目標

指 標		3年度 (参考)	4年度 (参考)	5年度 (参考)	令和6年度実績及び自己評価 ※年度実績は、12月末現在の数値に3月末までの推計を含めて算出 A(90%以上) B(89～61%) C(60%以下)		
					目標値	実績値	自己評価・・・A (目標に対し、 93.8% 達成)
1年間の 受入れ冊数	購入冊数＋寄 贈冊数(冊)	11,186	11,326	11,564	12,000	11,253	
図書館 利用者数	(人)	420,467	437,698	432,984	450,000	464,427	自己評価・・・A (目標に対し、 103.2% 達成)
市民一人当たりの 貸出冊数	貸出冊数÷人 口(冊)	6.8	7.3	7.2	8	7.3	自己評価・・・A (目標に対し、 91.3% 達成)
登録者率	登録者数÷人 口(%)	40.9	42.8	44.2	45	46.0	自己評価・・・A (目標に対し、 102.2% 達成)
広域登録者の 占める割合	広域登録者÷ 登録者(%)	16.4	16.5	16.7	17	16.8	自己評価・・・A (目標に対し、 98.8% 達成)
0～18歳の図書館 登録者率	0～18歳登録 者÷0～18歳 人口(%)	48.7	47.9	46.3	50	44.3	自己評価・・・B (目標に対し、 88.6% 達成)
学校との連携	図書館から小 中学校への団 体貸出冊数 (冊)	5,226	4,457	3,777	6,000	3,489	自己評価・・・C (目標に対し、 58.2% 達成)
利用者の職員対応 満足度	5段階評価	4.4	4.4	4.3	4以上	4.5	自己評価・・・A (目標に対し、 112.5% 達成)

図書館関係統計 (参考)

		令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度				
図書館、自動車文 庫、公民館の蔵書 冊数	3月31日現在 (冊)	505,277	504,802	508,672	510,611	512,103				
登録者数	3月31日現在 (人)	47,608	48,983	50,468	52,008	53,381				
貸出冊数	年度実績(冊)	961,936	767,209	792,927	841,941	802,965				
登録者1人当たり の貸出冊数	貸出冊数÷登 録者(冊)	20.2	15.7	15.7	16.1	15.0				
人口	3月31日現在 (人)	104,031	102,920	101,276	100,039	98,944				
職員数 (うち司書)	3月31日現在 (人)	26 (21)	32 (27)	31 (25)	30 (25)	31 (25)				
資料費	当該年度決算 見込(円)	27,055,769	24,884,216	23,817,933	23,936,243	24,149,159				
開館日数	3月31日現在 (日)	277	260	253	302	291				

■河内長野駅から図書館までの言葉と写真の道案内

河内長野市立図書館は、市民交流センターを含む 4 階建て複合施設「キックス」の 1 階・2 階にあります。

河内長野駅からは南海バスを利用して約 20 分で到着します。

(参考: バスの待ち時間は含めていません。)

※この道案内はエレベーターの利用を想定しています。

1. 南海電鉄を利用する (南海河内長野駅で降りる) 場合
南海河内長野駅はホーム中ほどにエレベーターがあります。
エレベーターで改札のある階へ上がり、改札へ向かいます。



1・2 番ホームから上がると左へ
3・4 番ホームから上がると右へ

(参考: 1・2 番ホーム 主に高野山方面へ向かう電車が停まるホーム
3・4 番ホーム 主になんば方面へ向かう電車が停まるホーム)

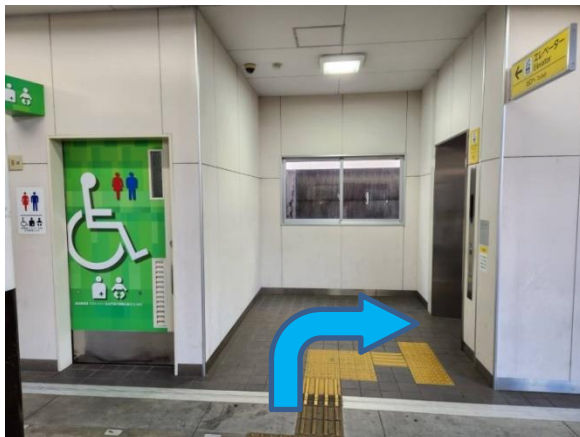


改札を出て右へ曲がり、バスロータリーへ降りるためのエレベーターへ向かいます。
(「3. 改札外の通路から河内長野市立図書館へ」につづく)

2. 近畿日本鉄道を利用する(近鉄河内長野駅で降りる)場合

近鉄河内長野駅は終点です。

前から2両目の先頭に乗っておくと、電車を降りた時にエレベーターが近いです。



エレベーターで改札のある2階へ上がります。



エレベーターを降りたら、左側に改札があります。

改札を出て、バスロータリーへ降りるエレベーターへ向かいます。



(「^{かいさつ}3. ^{そと}改札外^{つうろ}の通路^{かわちながのしりつとしょかん}から河内長野市立図書館へ」につづく)

^{かいさつ}3. ^{そと}改札外^{つうろ}の通路^{かわちながのしりつとしょかん}から河内長野市立図書館へ

^おバスロータリーへ降りるためのエレベーターは、
^{かわちながのえき}河内長野駅^{きたかん}と^{かい}ノバティなが^{むす}の北館^{れんらくきょう}3階とを結ぶ連絡橋にあります。

^{かいさつ}改札^でを出たら、^{つうろ}通路^{とおぬ}を通り抜け、^{れんらくきょう}連絡橋^{てまえ}の手前^{じどう}にある自動ドア^でを出ます。



じどう　で　ひだりて
自動ドアを出ると左手にエレベーターがあります。



エレベーターで地上階に降りると、バスロータリーです。
(参考:エレベーターは入り口を背にすると
正面が出口です。)



なんかい ばん の ば お
南海バス1番乗り場に向かいます。
お ひだり ま すす ばん の ば
エレベーターを降りたら左へ曲がり 40m進むと1番乗り場です。



さんこう の ば はっしや ろせん そうちよう ゆうがた はっしや
(参考:この乗り場から発車するバスは3路線ありますが、早朝と夕方にのみ発車する
けいとう かわちながのちようしゃせん しみんこうりゆう まえ と ちゅうい
416系統『河内長野庁舎線』は市民交流センター前に停まりませんのでご注意ください。)

め め ていりゅうじょ しみんこうりゆう まえ お
3つ目または4つ目の停留所「市民交流センター前」で降ります。

じょうしゃじかん やく ふん ふん
乗車時間は約10分～15分です。

さんこう あいだ ていりゅうじょ まえ かわちながのけいさつしよまえ ばあい
(参考:間にある停留所は「ラブリーホール前」「河内長野警察署前」の2つの場合と、
まえ かわちながのけいさつしよまえ かわちながのしやくしよまえ ばあい
「ラブリーホール前」「河内長野警察署前」「河内長野市役所前」の3つの場合があります。)



「^{しみんこうりゅう}市民交流センター^{まえ}前」でバスを^お降り、
^{しゃどう}車道^せを背にすると、正面が^{しょうめん}「キックス」です。

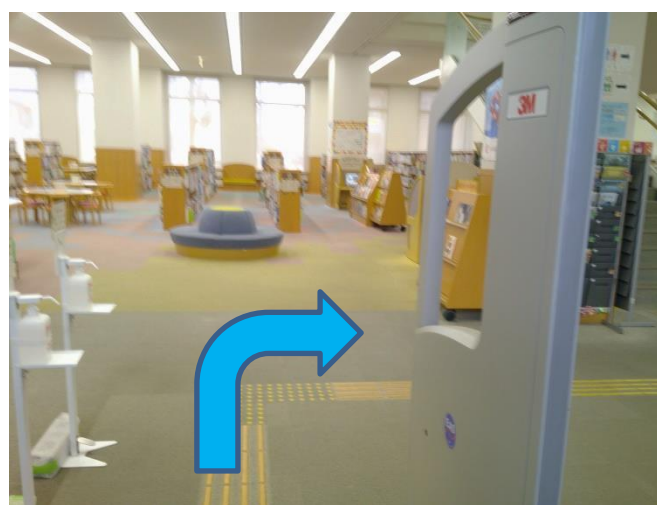


1階・2階が^{かい}河内^{かい}長野市^{かわちながの}立^{のしりつ}図書館^{としょかん}です

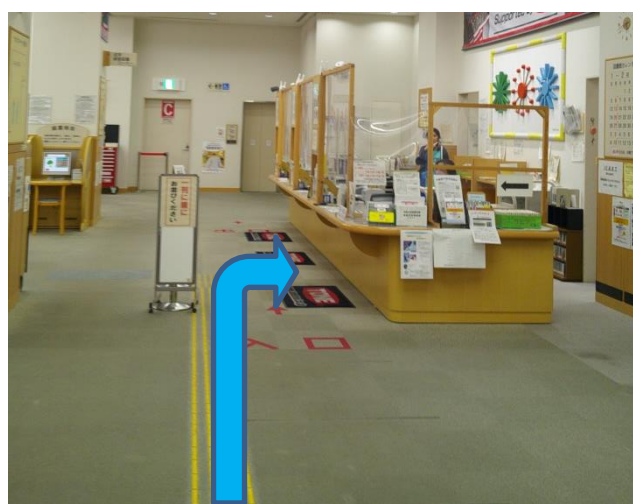


エントランスホールを^{ちやくしん}直進し

させつ としょかん
左折すると図書館です。



としょかん い ぐち うせつ どうちやく
メインカウンターへは、図書館の入り口を右折すると到着します。



さんこう あんないぶんちゆう きより がいさん
(参考:この案内文中の距離は概算です)

としょかん かわちながのえき ことば しゃしん みちあんない
■図書館から河内長野駅までの言葉と写真の道案内

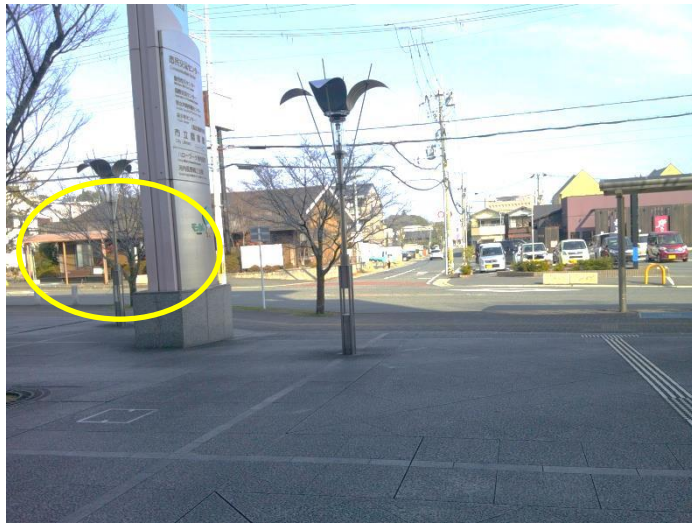
次第 2 関係資料

かわちながのしりつとしょかん かわちながのえき こうてい かわちながのえき としょかん こうてい ぎゃくほうこう
河内長野市立図書館から河内長野駅までの行程は、河内長野駅から図書館までの行程を逆方向にたどります。

なんかい の ば お ば い ちが ちゅうい
南海バスの乗り場と降り場が、行きとは違いますのでご注意ください。

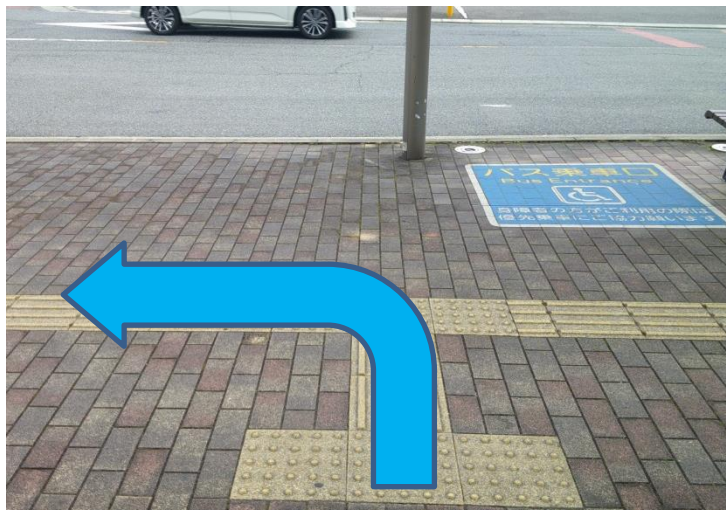
(ここでは、南海バスの乗り場と降り場のみ案内します)

1. てぐち なんかい しみんこうりゅう まえ てい
キックス出口から南海バス「市民交流センター前」のバス停まで
かわちながのえき お てい しみんこうりゅう まえ
河内長野駅へ向かうバス停「市民交流センター前」は、
てぐち せ め まえ どうろ お がわ
キックス出口を背にして、目の前の道路の向かい側にあります。



どうろ よこぎ しんごう おうだんほど お
道路を横切るため、信号のある横断歩道へ向かいます。

キックスを出て、歩道に沿って左折します。



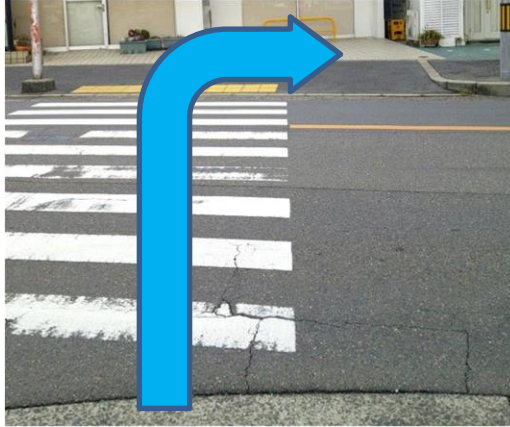
66mほど直進します。



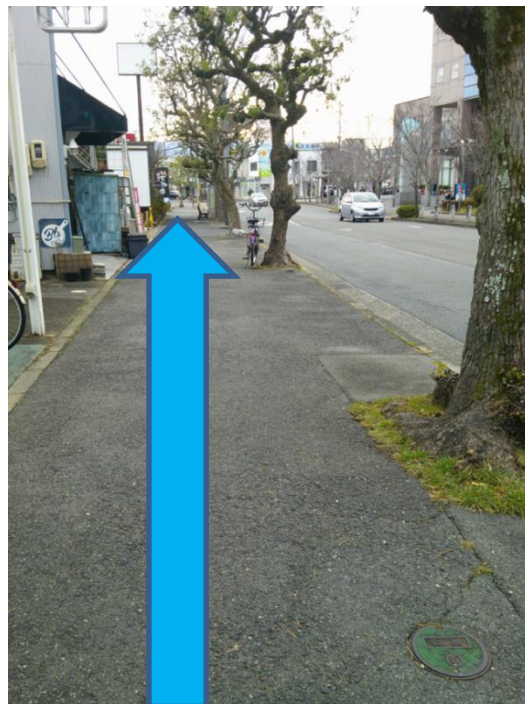
右折して信号のある横断歩道を渡ります。



おうだん ほど うわた うせつ
横断歩道を渡って右折します。



ちやくしん てい し み ん こうりゆう まえ つ
40m直進するとバス停「市民交流センター前」に着きます。

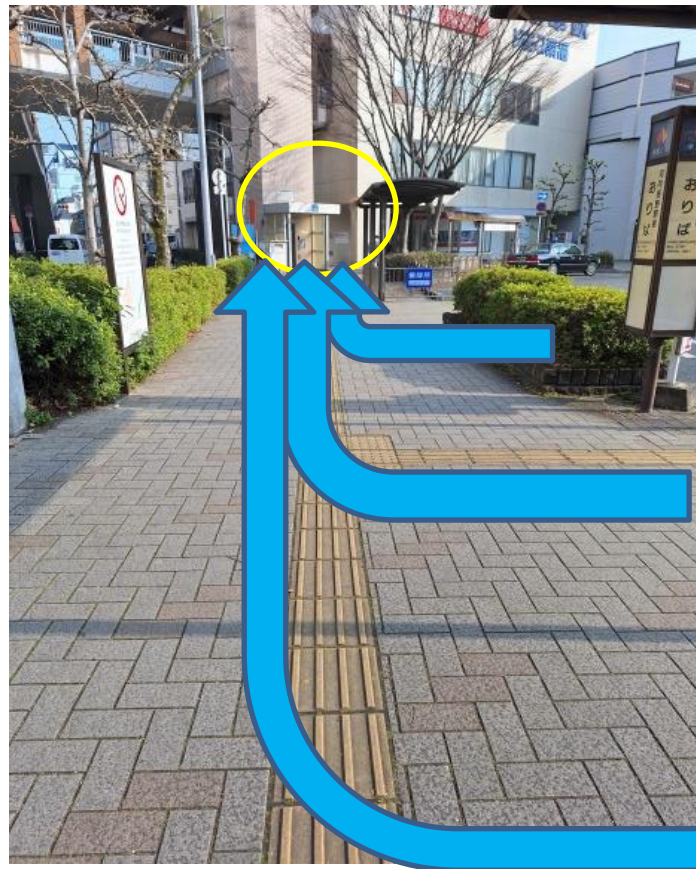


かわちながのえきまえ い なんかい の
「河内長野駅前」行きの南海バスに乗ります。
さんこう (参考: モックルコミュニティバス「美加の台駅前行き」は
かわちながのえきまえ と ちゅうい
河内長野駅前には停まりませんのでご注意ください。)

2. 南海バス「河内長野駅前」降り場からエレベーターまで
 (参考:「市民交流センター前」と「河内長野駅前」の間にある停留所は
 「河内長野警察署前」「ラブリーホール前」の2つの場合と、
 「河内長野市役所前」「河内長野警察署前」「ラブリーホール前」の3つの場合があります。
 「河内長野駅前」は終点です。)



バスを降りて右折し、



直進すると左手にエレベーターがあります。
 降り場は3カ所あり、エレベーターまでの距離は18～37mです。



さんこう あんないぶんちゅう きょり がいさん
(参考:この案内文中の距離は概算です)

■河内長野駅から図書館までの言葉の道案内（南海電鉄「河内長野駅」を利用する場合）

河内長野市立図書館は、市民交流センターを含む 4 階建て複合施設「キックス」の 1 階・2 階にあります。

河内長野駅からは南海バスを利用して約 20 分で到着します。（参考 バスの待ち時間は含めていません。
参考終わり）

駅ホームからバス乗り場までと、最寄りのバス停から図書館メインカウンターまで点字ブロックが設置されています。

【南海電鉄を利用する場合】

南海河内長野駅はホーム中ほどにエレベーターがあります。

エレベーターで改札階へ上がります。

（参考 1・2 番線ホームの場合、エレベーターは入り口を背にして右側が出口です。

3・4 番線ホームの場合、エレベーターは入り口を背にして左側が出口です。参考終わり）

1・2 番線ホームの場合、エレベーターを降りて点字ブロックを 1.5m 進んでから左折します。

（参考 主に高野山方面行きの電車が停まるホームです。 参考終わり）

3・4 番線ホームの場合、エレベーターを降りて点字ブロックを 9m 進んでから右折します。（参考 主になんば方面行きの電車が停まるホームです 参考終わり）

30m 直進の後に T 字型ブロックを右折、4m 直進ののち左折し、9m 直進すると改札があります。

改札を出て、バスロータリーへ降りるためのエレベーターへ向かいます。

エレベーターは、河内長野駅とノバティながの北館 3 階とを結ぶ連絡橋にあります。

改札を出たら、点字ブロックを 3m 進んでから右折し、35m 直進して改札外の通路を通り抜け、連絡橋の手前にある自動ドアを出ます。

（参考 点字ブロックは通路の途中で左側に寄るため左折と右折があります 参考終わり）

5m 進むと、左手にエレベーターがあります。（参考 点字ブロックは直進、左折、右折、左折でエレベーターの降下ボタンの前に到着します 参考終わり）

南海バス 1 番乗り場に向かいます。

エレベーターで地上階に降りると、バスロータリーです。

（参考 エレベーターは入り口を背にすると正面が出口です。参考終わり）

エレベーターを降りたら点字ブロックに従って 2m 進み、T 字型点字ブロックを左折して 40m 進むと 1 番乗り場です。

（参考 この乗り場から発車するバスは 3 路線ありますが、早朝と夕方にもみ発車する 416 系統『河内長野庁舎線』は市民交流センター前に停まりません。『木戸東町行き』または『小山田南行き』にお乗りください。点字ブロックはバス乗り場の前で右折と左折を繰り返します。参考終わり）

3 丁目または 4 丁目の停留所「市民交流センター前」で降ります。乗車時間は約 10 分～15 分です。

（参考 間にある停留所は「ラブリーホール前」「河内長野警察署前」の 2 つの場合と、「ラブリーホール前」「河内長野警察署前」「河内長野市役所前」の 3 つの場合があります 参考終わり）

車道を背にすると、正面が「キックス」です。

T 字型点字ブロックを 17m 直進すると、キックスの入口です。

二重の自動ドアを入り、20m 直進して、T 字型点字ブロックを左折します。

4m 進むと、図書館の入口です。

メインカウンターへは、点字ブロックに従って 4m 直進後に右折し、17m 進むと到着します。

（参考 この案内文中の距離は概算です 参考終わり）

■河内長野駅から図書館までの言葉の道案内（近畿日本鉄道「河内長野駅」を利用する場合）

河内長野市立図書館は、市民交流センターを含む 4 階建て複合施設「キックス」の 1 階・2 階にあります。

河内長野駅からは南海バスを利用して約 20 分で到着します。（参考 バスの待ち時間は含めていません。
参考終わり）

駅ホームからバス乗り場までと、最寄りのバス停から図書館メインカウンターまで点字ブロックが設置されています。

【近畿日本鉄道を利用する場合】

近鉄河内長野駅は終点です。

前から 2 両目の先頭に乗っておくと、電車を降りた時にエレベーターが近いです。

点字ブロックをたどり、エレベーターに乗ります。

改札のある 2 階へ上がります。

エレベーターを降りたら、点字ブロックに従って 4m 直進ののち左折して 3.5m 進むと改札があります。

（参考 点字ブロックは一番右の改札口を通ります。改札の前後に右折と左折があります。参考終わり）

改札を出て、バスロータリーへ降りるエレベーターへ向かいます。

エレベーターは、河内長野駅とノバティながの北館 3 階とを結ぶ連絡橋にあります。

改札を出たら、55m 直進して改札外の通路を通り抜け、連絡橋の手前にある自動ドアを出ます。

（参考 点字ブロックは通路の途中で左側に寄るため左折と右折があります 参考終わり）

5m 進むと、左手にエレベーターがあります。（参考 点字ブロックは直進、左折、右折、左折でエレベーターの降下ボタンの前に到着します 参考終わり）

南海バス 1 番乗り場に向かいます。

エレベーターで地上階に降りると、バスロータリーです。

（参考 エレベーターは入り口を背にすると正面が出口です。参考終わり）

エレベーターを降りたら点字ブロックに従って 2m 進み、T 字型ブロックを左折して 40m 進むと 1 番乗り場です。

（参考 この乗り場から発車するバスは 3 路線ありますが、早朝と夕方にのみ発車する 416 系統『河内長野庁舎線』は市民交流センター前に停まりません。『木戸東町行き』または『小山田南行き』にお乗りください。点字ブロックはバス乗り場の前で右折と左折を繰り返します。参考終わり）

3 つ目または 4 つ目の停留所「市民交流センター前」で降ります。乗車時間は約 10 分～15 分です。

（参考 間にある停留所は「ラブリーホール前」「河内長野警察署前」の 2 つの場合と、「ラブリーホール前」「河内長野警察署前」「河内長野市役所前」の 3 つの場合があります 参考終わり）

車道を背にすると、正面が「キックス」です。

T字型点字ブロックを17m直進すると、キックスの入口です。

二重の自動ドアを入り、20m直進して、T字型点字ブロックを左折します。

4m進むと、図書館の入口です。

メインカウンターへは、点字ブロックに従って 4m直進後に右折し、17m進むと到着します。

(参考 この案内文中の距離は概算です 参考終わり)

■図書館から河内長野駅までの言葉の道案内（南海電鉄「河内長野駅」を利用する場合）

河内長野市立図書館から河内長野駅までの行程は、河内長野駅から図書館までの行程を逆方向にたどります。南海バスの乗り場と降り場が、行きとは異なりますのでご注意ください。

図書館から河内長野駅までは南海バスを利用して約 20 分で到着します。（参考 バスの待ち時間は含めていません。参考終わり）

河内長野駅へ向かうバス停「市民交流センター前」は、キックス出口を背にして、目の前の道路の向かい側にあります。道路を横切るため、信号のある横断歩道へ向かいます。

キックス出口を出て、点字ブロックに沿って 17m直進し、T字型点字ブロックを左折します。66m直進し、T字型点字ブロックを右折して信号のある横断歩道を渡ります。横断歩道の距離は 10mです。

横断歩道を渡ったら、右折して 40m直進するとバス停「市民交流センター前」に着きます。

（参考 横断歩道からバス停までは点字ブロックがありません。 参考おわり）

「河内長野駅前」行きの南海バスに乗ります。

（参考 モックルコミュニティバス「美加の台駅前行き」は河内長野駅前には停まりませんのでご注意ください。参考終わり）

3つ目または4つ目の停留所「河内長野駅前」で降ります。乗車時間は約 10 分～15 分です。

（参考 間にある停留所は「河内長野警察署前」「ラブリーホール前」の 2 つの場合と、「河内長野市役所前」「河内長野警察署前」「ラブリーホール前」の 3 つの場合があります。「河内長野駅前」は終点です。 参考終わり）

バスから降りて、エレベーターに向かいます。バスを降り 2m直進して右折し、しばらく直進すると左手にエレベーターがあります。

（参考：降り場は 3 カ所あり、エレベーターまでの距離は 18～37mです。直進の後に、点字ブロックに沿って斜め左方向に曲がり、2m直進するとエレベーターがあります。参考終わり）

エレベーターで 2 階に上がると、ノバティながの北館と河内長野駅とを結ぶ連絡橋に着きます。

（参考 エレベーターは入り口を背にすると正面が出口です。参考終わり）

エレベーターを出て、南海電鉄「河内長野駅」の改札に向かいます。

（参考 エレベーターの出口で点字ブロックは直進、右折、左折、右折があります。参考終わり）

右折して 5m直進し、自動ドアを通り抜けて改札外の通路に入ります。点字ブロックを 35m直進し

て左折し、3m直進すると南海電鉄「河内長野駅」の改札です。

(参考 点字ブロックは通路の途中で左側に寄るため左折と右折があります。

この案内文中の距離は概算です。 参考終わり)

次第2 関係資料

■図書館から河内長野駅までの言葉の道案内（近畿日本鉄道「河内長野駅」を利用する場合）

河内長野市立図書館から河内長野駅までの行程は、河内長野駅から図書館までの行程を逆方向にたどります。南海バスの乗り場と降り場が、行きとは異なりますのでご注意ください。

図書館から河内長野駅までは南海バスを利用して約 20 分で到着します。（参考 バスの待ち時間は含めていません。参考終わり）

河内長野駅へ向かうバス停「市民交流センター前」は、キックス出口を背にして、目の前の道路の向かい側にあります。道路を横切るため、信号のある横断歩道へ向かいます。

キックス出口を出て、点字ブロックに沿って 17m 直進し、T 字型点字ブロックを左折します。66m 直進し、T 字型点字ブロックを右折して信号のある横断歩道を渡ります。横断歩道の距離は 10m です。

横断歩道を渡ったら、右折して 40m 直進するとバス停「市民交流センター前」に着きます。

（参考 横断歩道からバス停までは点字ブロックがありません。 参考おわり）

「河内長野駅前」行きの南海バスに乗ります。

（参考 モックルコミュニティバス「美加の台駅前行き」は河内長野駅前には停まりませんのでご注意ください。参考終わり）

3 つ目または 4 つ目の停留所「河内長野駅前」で下車します。乗車時間は約 10 分～15 分です。

（参考 間にある停留所は「河内長野警察署前」「ラブリーホール前」の 2 つの場合と、「河内長野市役所前」「河内長野警察署前」「ラブリーホール前」の 3 つの場合があります。「河内長野駅前」は終点です。 参考終わり）

バスから降りて、エレベーターに向かいます。バスを降りて 2m 直進して右折し、しばらく直進すると左手にエレベーターがあります。

（参考：降り場は 3 カ所あり、エレベーターまでの距離は 18～37m です。直進の後に、点字ブロックに沿って斜め左方向に曲がり、2m 直進するとエレベーターがあります。参考終わり）

エレベーターで 2 階に上がると、ノバティながの北館と河内長野駅とを結ぶ連絡橋に着きます。

（参考 エレベーターは入り口を背にすると正面が出口です。参考終わり）

エレベーターを出て、近鉄「河内長野駅」の改札に向かいます。

（参考 エレベーターの出口で点字ブロックは直進、右折、左折、右折があります。参考終わり）

右折して 5m 直進し、自動ドアを通り抜けて改札外の通路に入ります。点字ブロックを 55m 直進す

ると近鉄「河内長野駅」の改札に着きます。

(参考 点字ブロックは一番左の改札を通ります。改札の前後で左折と右折があります。

この案内文中の距離は概算です 参考終わり)

令和7年度図書館予算要望の概要

(単位：千円)

事業 No.	事業名称	R7年度 当初要望額	R6年度 当初要望額	増減 (R7-R6)	中 事業 No.	中事業名称	実 施 計 画	事業の概要（主なもの）	備考（増減要因等）
606	図書館事業	115,485	102,539	12,946	1	図書館ボランティア活動推進事業		・図書館の読書推進事業を市民の立場で担うボランティア人材の養成と活動の場の提供	報償費 140千円(増減なし)
					2	読書振興事業		・子どもに対する読書へのきっかけとなるイベントや成人への生涯学習の契機となる講座の開催	報償費 50千円(20千円減)
					3	図書館内サービス事業	○	・資料の選定・購入・管理や、予約・貸出・返却、調査相談等の図書館サービスの提供	図書購入費・電子書籍及び書誌情報利用料等 増減なし 会計年度任用職員 報酬 62,662千円(8,904千円増) 手当等 20,237千円(3,335千円増) 費用弁償 2,948千円(381千円増) 需用費 4,612千円(33千円減) 役務費 5,293千円(12千円増) その他委託料 759千円(59千円増) 使用料及び賃借料 251千円(4千円増) 備品購入費 18,533千円 (ブックトラック代 304千円増) (図書購入費 18,229千円 増減なし)
607	図書館ネットワーク事業	11,351	10,185	1,166	1	公民館ネットワーク事業		・公民館図書室資料の選定・購入 ・公民館や返却ポスト回収の巡回運行、学校や地域文庫への貸出・返却、他館借用等のための集配送車の運行	図書購入費 1,699千円(増減なし) 需用費 31千円(公用車車検代 85千円減) 委託料 6,490千円(1,093千円増)
					2	自動車文庫事業		・自動車文庫用資料の選定・購入 ・市内各サービスステーションへの自動車文庫の運行	図書購入費 781千円(増減なし) 需用費 150千円(自動車文庫車検代 300千円減) 委託料 2,200千円(458千円増)
609	図書館管理運営事業	32,271	32,526	▲ 255	2	図書館管理運営事業		・図書館協議会委員報酬、職員旅費、施設関係の運営経費(光熱水費、清掃や設備保守点検等の管理委託料、電算システム賃借料等)	報酬 222千円(増減なし) 旅費 132千円(81千円減) 需用費 9,311千円(358千円減) 役務費 34千円(18千円減) 委託料 16,497千円(206千円増) 使用料及び賃借料 5,985千円(14千円増) 負担金、補助及び交付金 90千円(18千円減)
図書館計		159,107	145,250	13,857					

令和 7 年 4 月組織機構改革 概要図

局 名	総務経営局	都市環境安全局	成長戦略局	こどもの未来とウェルビーイング推進局	教育委員会	
組 織	■市民に寄り添う部	局直轄	■成長戦略部	局直轄	■教育推進部	■総合事務局
	①人権推進課 ②市民窓口課	①危機管理課	①秘書企画課	⑨ウェルネス推進課	①教育総務課 ②学校教育課 ③社会教育第 1 課 ④社会教育第 2 課	①固定資産評価審査委員会事務局 農業委員会事務局 選挙管理委員会事務局 ②監査委員事務局
	■総務資源部	■都市サステナ部	□まちのハード戦略室	■こども子育て部		
	③総務課 ④人事課 ⑤契約検査課	②都市企画課 ③道路課 ④公園河川課 ○広域まちづくり課	②まちデザイン課 ③まちづくり推進課	①こどもまんな課 ●市立認定こども園 ②こどもファミリーセンター ●子ども子育て総合センター ○広域福祉課		■議会事務局
	■財務資源部	■上下水道部	□まちのソフト戦略室	■まちインクルーシ部		①議会総務課
	⑥財政課 ⑦税務課 ⑧資産管理課	⑤経営総務課 ⑥水道課 ⑦下水道課	④産業観光課 ⑤文化・スポーツ活性課	③地域福祉高齢課 ④くらしサポート第 1 課 ⑤くらしサポート第 2 課 ○広域福祉課（再掲）		■会計 （会計管理者）
		■地域資源循環部	■営業部	■総合健康部		①会計課
		⑧環境政策課 ⑨環境衛生課 ⑩クリーンセンター 環境事業推進課（臨時機構） ⑪自然資本活用課	⑥シティプロモーション課 ⑦ふるさと納税課 ⑧公民連携課	⑥健康推進課 ⑦保険医療課 ⑧介護保険課 ○広域福祉課（再掲）		
Mission 組織としての 新たな使命	■市民に寄り添いながら、「ヒト」「モノ」「カネ」「データ」を資源とし、そのポテンシャルを高め、適正で安定した持続可能な行政経営の土台を構築する。	■25年後も持続可能な災害に強い安心安全で美しく、資源となる「ヒト」「モノ」「カネ」「データ」を生かした魅力ある都市を形成する。	■「価値を売り込む力」と「稼ぐ力」をつけ、多様な社会ニーズを捉えた成長戦略に基づく市民が実感できるまちの変化を創出する。	■次世代への投資を意識してすべての子どもの育ちを後押しし、すべての市民のウェルビーイングを実現する。	■E S D（Education for Sustainable Development）の観点に立った学校教育を進め、子どもの主体性と探求能力、当事者意識を育み、自己肯定感が高まる学びの環境整備と、すべての市民が社会教育を受ける機会を提供する。	
新設課 の説明	●市民窓口課 自治会及び市民の窓口を一元化することに加え、市民の相談・広聴機能を集約することにより、自治会・市民の総合窓口として、きめ細やかな対応を行い、市民の暮らしをサポートする。	●都市企画課 社会インフラの持続性を高めるため、施設維持の最適化を計画的に進めつつ、民間開発によるインフラ整備を指導する。 また、都市機能の持続性を高めるため、その課題について根本的に解決を図る。 ●自然資本活用課 農業・林業の振興に加え、農福連携などにより、市が有する自然資本を活用し、価値の最大化を図る。	●秘書企画課 秘書業務と総合調整業務を一元的に実施する。 市の総合計画や都市計画マスタープランなどのまちづくりにおける計画策定を一元化し、総合的にまちづくりを計画し事業を企画する。 ●まちデザイン課 市が戦略的に進める事業のうち施設整備を行う事業を一元的に推進する。 ●まちづくり推進課 市が戦略的に進める事業のうち中心市街地や各拠点の活性化に加え、移動支援・公共交通対策や、住宅流通・空き家対策を一元的に推進し、地域の活性化を図る。 ●文化・スポーツ活性課 市が戦略的に進める事業のうち、文化・芸術・国際化・スポーツ振興に係る事業を推進する。 ●シティプロモーション課 これまでの広報に加え、戦略的なプロモーションやブランディングにより、市の価値を売り込む。 ●ふるさと納税課 ふるさと納税の業務を強化し、寄付金獲得の拡充を図る。 ●公民連携課 市が有する公共資産の効果的な活用を図るとともに、公民連携を強化し、民間投資を呼び込む。	●ウェルネス推進課 市民生活をより豊かにすることを目的とし、福祉分野や医療分野、民間企業や団体との連携で、市民生活の質の向上と自己実現のサポートによりウェルビーイングを推進する。 ●こどもまんな課 少子化対策・子育て施策の展開と、放課後児童会に関する業務を担うと共に多様な特性を活かし、子どもの能力を最大限に引き出す。 ●こどもファミリーセンター 児童虐待防止・母子保健や相談窓口などの業務を一元化し、だれ一人取り残さない子育て支援を推進する。 ●くらしサポート第 1 課 生活福祉課の名称を変更する。 ●くらしサポート第 2 課 障がいの有無に関わらず、すべての人が互いに人格と個性を尊重し、共生する「インクルーシブ社会」をめざし、障がい福祉に係る施策を推進する。 ●健康推進課 従前から実施している健康づくりや生活習慣病予防などに加え、市民の心のケアをよりきめ細やかに実施することで、市民の健康寿命府内一をめざす。	●社会教育第 1 課 将来的には、「社会教育課」1 課体制を想定し、社会教育分野を一元化する中で、効率的・効果的な事業・講座の実施、専門職の人事交流などによる人材育成等、相乗効果を図り、学校教育分野とのより一層の連携による教育力の向上をめざす第一段階として、社会教育課を社会教育第一課とする。 ●社会教育第 2 課 資料と史料の集積を一元化し、歴史遺産も含めた更なる連携、活用を進めるため、文化財保護・図書館を社会教育第二課とし、社会教育第一課との連携を強化しながら、社会教育全体の相乗効果を図る。	

市長部局【市長】						教育委員会		
【副市長】／※【特別顧問】（外部）						（教育長）		
総務経営局（３部　８課）		都市環境安全局（３部　１１課）		成長戦略局（２部　２室　８課）		こどもの未来とウェルビーイング推進局（３部　９課）		
①市民に寄り添う部		局直轄　危機管理監（局長兼務）		①成長戦略部		局直轄		
①人権推進課 人権・男女共同参画G いじめゼロG	（新設） 広報広聴課広聴係と自治協働課 市民相談係の統合	①危機管理課 危機管理G 消防支援G	安心統括監（部長級）	①秘書企画課 秘書G 企画G まち再編G ■まちのハード戦略室 ②まちデザイン課 まち整備G 基盤整備G ③まちづくり推進課 市民とコラボG 移動支援・公共交通G 住宅流通・空き家対策G ■まちのソフト戦略室 ④産業観光課 観光戦略G 産業連携G ⑤文化・スポーツ活性課 文化・国際G スポーツ戦略G 部活動再編G	総合計画策定及び進行政管理・実施計画の策定・広域行政に関すること 都市計画・都市マス策定及びそれぞれの進行政管理・その他公共施設再編計画、まちづくり整備計画に関すること 高向・上原地区、小山田西地区土地区画整理などの面整備に関すること 大南高の整備推進、赤峰市民広場産業用地化、南花台中央公園整備、寺ヶ池公園リニューアル整備、スポーツ施設再編整備などの成長戦略に基づく施設整備に関すること 自治協働課市民協働係に中心市街地、その他拠点（千代田・三日市・南花台・その他地区）活性化事業を加えたまちづくりに関すること 都市計画課公共交通係に移動支援を加えた市民の移動全般に関すること 都市計画課住宅・空家対策係に住宅流通促進業務を新たに加えた空き家対策の総合的な推進に関すること 文化課文化財・文化係の文化・芸術に関する業務と社会教育課社会教育係の国際化に関する業務を統合 市民スポーツ課スポーツ振興係を名称変更 中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた検討を教育委員会及び地域団体と連携しながら中学生にとって魅力あるクラブ活動を創出する。	①ウェルネス推進課 ウェルネス推進G 専門デスク準備G	（新設） （新設） （新設）	
②市民窓口課 自治振興G 総合相談G 市民窓口G		①都市サステナ部	①こども子育て部					
②総務資源部		②都市企画課 都市企画G 審査指導G	インフラ管理検討・景観・市営住宅管理・交通安全啓発・都市開発（株）等に関すること 開発許可など、まちづくりの許認可に関すること	②営業部　※部長：民間公募	②こどもまんな課 こども政策G こども給付G 放課後児童G ●市立認定こども園 ③こどもファミリーセンター こども支援G 母子保健G ●子ども子育て総合センター	こども子育て課と放課後児童課を統合 こども子育て課こども支援係と健康推進課母子保健係を統合し、子どもファミリーセンターを形成 3拠点できめ細やかな子育て支援を実施 ■こども相談総合窓口（市役所） ■ゆめつく ■あいつく	①教育総務課 庶務G 施設G ②学校教育課 学事G 指導G 学校給食G 学校ハビリテーションルーム準備G ③社会教育第１課 社会教育G 青少年育成G ④社会教育第２課 文化財保護G 図書館企画情報G 図書館サービスG	（新設） 国際化の業務を除く社会教育課社会教育係の業務に関すること
③総務課 文書法規G コンプライアンス推進G DX推進・行政改革G 情報統計G ④人事課 給与厚生G 人事・庁内活性化G ⑤契約検査課 契約G 検査指導G	③道路課 道路管理G 維持G 用地明示G ④公園河川課 公園G 河川水路G	②上下水道部	⑤くらしサポート第１課 給付G 生活支援１G 生活支援２G ⑥くらしサポート第２課 支援G 交付G					
③財務資源部		⑤経営総務課 総務会計G 企画財務G ⑥水道課 水道管理G 水道工務G ⑦下水道課 下水道管理G 下水道工務G	②上下水道部	②営業部　※部長：民間公募	②まちインクルーシ部	障がい福祉課より名称変更	●会計（会計管理者）	
⑥財政課 財政G ⑦税務課 税制G 市民税G 固定資産税G 債権管理G ⑧資産管理課 資産管理G 公共建築G	③地域資源循環部	⑧環境政策課 環境政策G 環境保全G ⑨環境衛生課 衛生処理G 資源循環G ⑩クリーンセンター環境事業推進課 事業G ⑪自然資本活用課 イノベーション企画G 農政・土地改良G 林政G	①会計課 会計G				●総合事務局	
■市民に寄り添いながら、「ヒト」「モノ」「カネ」「データ」を資源とし、そのポテンシャルを高め、適正で安定した持続可能な行政経営の土台を構築する。		■25年後も持続可能な災害に強い安心安全で美しく、資源となる「ヒト」「モノ」「カネ」「データ」を生かした魅力ある都市を形成する。	①シティブロモーション課 広報G ブランディング推進G ⑦ふるさと納税課 ふるさと納税G ⑧公民連携課 公共資産活用G 公民連携デスクG	①固定資産評価審査委員会事務局 審査G 農薬委員会事務局 農地G 選挙管理委員会事務局 選挙G ②監査委員事務局 監査G	●議会事務局			
■「価値を売り込む力」と「稼ぐ力」をつけ、多様な社会ニーズを捉えた成長戦略に基づく市民が実感できるまちの変化を創出する。		■「価値を売り込む力」と「稼ぐ力」をつけ、多様な社会ニーズを捉えた成長戦略に基づく市民が実感できるまちの変化を創出する。		■次世代への投資を意識してすべての子どもの育ちを後押しし、すべての市民のウェルビーイングを実現する。		局 部 事務局 室 課（会計課含む） グループ（G）		4（0） 12（11） 3（3） 2（0） 44（43） 103（90）
■「価値を売り込む力」と「稼ぐ力」をつけ、多様な社会ニーズを捉えた成長戦略に基づく市民が実感できるまちの変化を創出する。		■「価値を売り込む力」と「稼ぐ力」をつけ、多様な社会ニーズを捉えた成長戦略に基づく市民が実感できるまちの変化を創出する。		■次世代への投資を意識してすべての子どもの育ちを後押しし、すべての市民のウェルビーイングを実現する。		局 部 事務局 室 課（会計課含む） グループ（G）		4（0） 12（11） 3（3） 2（0） 44（43） 103（90）